

若年者、障害者、生活困窮者などをはじめとし、広く就職を目指す求職者に対して、町と埼玉労働局が一体となって職業相談、生活・福祉相談業務を行う体制整備を図るとともに、住民にとって利便性の高い施設を新たに設置し、就労支援を強力に推進する。

そのために、庁舎1階に新たに「寄居町ジョブセンター」（仮称。以下「ジョブセンター」という。）を開設し、下記の事業を一体的に実施することを提案する。

実施に当たっては、運営協議会を設置し、町と埼玉労働局による連携体制を確保するとともに、業務運営の基本的事項を定める協定を締結することによって、より住民の福祉の増進に資する効果的かつ実効ある事業展開を行うこととする。

1 寄居町ジョブセンター（仮称）の設置

(提案理由)

現在、庁舎1階の総合受付においては、ハローワーク熊谷、本庄、東松山から求人情報一覧の提供を受け、これを町民に配布しており、地域住民の求職活動の一助となっているところであるが、2年後のホンダ寄居新工場の稼働も予定されている中で、地域における労働力需給調整機能の一層の強化が求められているところである。

こうした中で、町の地域振興、産業振興施策と一体となり、職業相談、職業紹介が可能となる施設を庁舎内に設けることは、現下の地域ニーズに合致し、職を求める住民と人材を求める企業とのマッチングに寄与し、地元の産業振興にも資するものと思われる。

(具体的な内容)

- (1) 対象者： 若年者、障害者、生活困窮者などをはじめとした求職者全般
- (2) 設置場所： 庁舎内1階ロビー
- (3) 相談体制：
 - ・就労支援ナビゲーター（1人～2人）による職業相談・職業紹介、職業訓練に係る相談・受講指示等
 - ・ハローワークの求人検索機 1～2台
 - ・ハローワークの職業紹介端末 1～2台
- (4) 開始時期： 平成24年度の出来るだけ早期から

2 障害者就労支援事業の実施

(提案理由)

現在、町においては障害者手帳の交付、受付等事務や障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスの支給決定を行っているが、就労支援については関係機関等の情報提供が主で、住民に対する支援体制整備が十分とは言えない状況にある。

これらの就労相談において、必要に応じた関係機関の紹介を行うだけでなく、ジョブセンターと連携し、必要とする障害者には直ちに職業相談、職業紹介を行うことができる体制を整備し、障害者の就職に向けた支援を強化することは、その職業自立を図る上で効果が期待される。

(具体的な内容)

ジョブセンターにおける職業相談、職業紹介の実施に加え、専門カウンセラーの配置による身

体、知的、精神発達障害者に対するカウンセリングを実施（各週2回程度の予約制）するとともに、ジョブセンターからハローワーク熊谷本所に情報提供した上でチーム支援を実施する。なお、現在町では新たに「障害者就労支援センター（仮称）」の設置を検討しているところであり、本センターの開設が実現された場合には、本センターとジョブセンターの密接な連携体制を構築し、職業相談や職業紹介の実施に加え生活支援、就労後の定着支援を含めた総合的な支援事業の実施について検討を進めることとしている。

3 若年者就労支援事業の実施

(提案理由)

高校生、大学生等の新卒採用は依然として厳しく、未就職のまま卒業を迎える学生や離転職を繰り返す者、正社員経験のないまま年齢を重ねるような若年者の増加が懸念されるところである。

こうした中で、特に若年者に対して身近な庁舎内のジョブセンターにおける職業相談、職業紹介を実施するとともに、就職実現に向けた機会の提供とキャリアコンサルティングを通じた適職選択や職場定着の支援を実施することは、若年者の就労支援を強力に推進する上で効果的と考える。

(具体的な内容)

ジョブセンターにおける職業相談、職業紹介の実施に加え、キャリアカウンセラー・コンサルタントによる専門的な相談を予約制で実施する。

さらに、若年者に対して地域における就業機会を積極的に提供するとともに、若年人材を求めている地域企業への支援として「若年者就職面接会」を町と埼玉労働局とが一体となって開催する。